

## 助詞に関する文構造について

### About Sentence Structures Related to Joshi

周 国龍\*

Guo long ZHOU\*

#### 要 旨

本稿は日本語の表現を文構造「名詞句＋助詞＋述語句」として捉え、それぞれの成分の役割は表現ごとに異なる点に着目した。各表現において名詞句、助詞、述語句各成分の影響力の強弱が変わる。影響力の強いほうが他の成分に影響を与え、その成分の選択範囲に制約をもたらす。選択範囲に幅がある場合、選択により表現の意味は微妙に変わる。また、選択範囲を外れたら非文になる。

本稿は助詞に関する文構造の解明は日本語表現の理解と応用に重要な意味を持つことを明らかにし、日本語教育にも役立つことを再確認した。

キーワード：文構造，名詞句，助詞，述語句，共起制約

#### 1. はじめに

日本語学習者にとって、助詞の理解と応用は大きな難点の一つである。それは助詞自身の機能と意味を理解しただけでは不十分で、文構造における助詞の機能と意味を理解しなければ習得できると言えないからであろう。例えば、

1. 学生は教室にいる。
2. 学生は教室で勉強する。

助詞「に」は存在の場所を表し、助詞「で」は行為の行われる場所を表す。例1の「いる」は存在動詞だから、その存在の場所を「に」で表し、例2の「勉強する」は動作動詞だから、その行為が行われる場所を表すのに「で」が用いられなければならない。このような文法現象については、この程度の説明で学習者は理解できるだろうと思われる。しかし、次のように助詞だけが違う表現については、ただ助詞の説明だけで果して納得のいく理解が得られるであろうか。

3. 富士山を登る。<sup>(1)</sup>
4. 富士山に登る。

一見、助詞「を」と「に」だけが違っている。例3において「を」は移動の場所を表す助詞で、例4「に」は目的地などを表す助詞だと説明すれば済むようである。しかし、例3、例4を次のように同じく「頂上まで」を書き加えると、

---

\*本学教授、対照言語学 (Contrastive Linguistics)

5. 富士山を頂上まで登る。

×6. 富士山に頂上まで登る。

例5は相変わらず正しい表現であるが、例6は「頂上まで」を書き加えると非文になる。何故であろうか。こう見てくると助詞だけについての説明では問題の解決にはならないことが明らかである。更に次の例も見てみよう。

7. 富士山に何が起きているか。

8. 富士山で何が起きているか。

9. 患者の心臓に何が起きているか。

10. 患者の心臓で何が起きているか。

7と8、9と10は両方とも正しい日本語の表現である。しかし、

11. 彼の身に何が起きているか。

×12. 彼の身で何が起きているか。

例12だけは非文になる。例7から例12までは同じ「名詞+に+動詞」、「名詞+で+動詞」で、「名詞句+助詞+述語句」という文構造から言えば全く同じであるが、何故、例7、例8、例9、例10はそれぞれ正しい表現と認められるのに、例11の助詞「に」を例12の助詞「で」に置き換えただけで非文になるのでしょうか。このような違いをもたらす原因はどこに存在しているのか、助詞の前にある名詞にあるのか、それとも助詞の後に来る動詞の方にあるのか、助詞だけの視点からではこのような違いを説明するには無理があることは明らかである。それを説明できるようにするには文構造における助詞の前後にある成分の意味、そしてその相互影響による意味の変化で生じるニュアンスの違いも視野に入れて考える必要があるであろう。

確かに日本語の表現において助詞は大きな役割を担っている。一方、助詞の前後の文成分もそれなりの役割を担っているのも事実である。これについて寺村(1986)は「動詞の種類によって、前に来る「名詞+助詞」の助詞が決まっている。」(p.19)、「名詞の種類によって、「名詞+助詞」の助詞の使い方が決まっている。」(p.20)と指摘している。つまり、日本語の文構造という視点から助詞の機能だけではなく、その前後にある名詞と動詞も構成成分としてそれぞれ役割を果たしているというわけである。確かにその通りである。

本稿は基本的に寺村(1986)などの考え方に沿って、文構造という視点から文構造における名詞句の違い、助詞の違い、あるいは述語句の違いで表現の意味が異なった、あるいは成立できなくなったといった例を挙げてそれぞれ比較し、表現の意味のずれがどこから生じたかを考察する。この考察によって、日本語の文構造、そして文構造の相互制約で生じる表現の意味変化を究明し、日本語の名詞、助詞と述語動詞によって構成される文構造全体の意味を理解する重要性を強調したい。

この目的を達成するために、本稿において、記述上の都合で日本語の文構造を簡略化し、文は基本的に「名詞句+助詞+述語句」で構成されているとする。名詞句は助詞の前に来

る名詞だけでなく、そのほかの成分も含めるとし、同じく述語句は助詞の後に来る動詞以外の成分も含めるとする。例えば、「田中さんは山を登る」は「田中さんは山＝名詞句、を＝助詞、登る＝述語句」のように区分する。

「名詞句＋助詞＋述語句」という文構造において、名詞句によって助詞、述語句が決まる場合もあり、助詞によって名詞句と述語句が決まる場合もあり、また述語句によって名詞句と助詞が決まる場合もある。即ちこの三者は互いに制約しあいながら日本語の表現が成り立っているのである。三者は相互に制約しあうが、それぞれの表現において名詞句の影響力が強い場合もあれば、時には述語句の影響力が強い場合もあり、あるいは助詞の影響力が強い場合もある。影響力が強いほうが他の成分に制約を与えると考えられる。本稿ではこのような現象を共起制約という。共起制約により、文の各成分の意味はある成分の置き換えによって微妙に変わる。本稿は「名詞句＋助詞＋述語句」という文構造において、名詞句による文への影響力の強さ、述語句による文への影響力の強さ、そして助詞による文への影響力の強さを分けて分析し、それぞれの影響力によって表現の意味にどのような変化が起きるかを考察していく。

## 2. 名詞句の影響力が強い場合

まず、名詞句の影響力が強い場合を見ていく。

### 2.1. 名詞句は抽象的か具体的か

「を」と「から」は同じく移動の起点を表すことのできる助詞だが、名詞句の名詞は具体的な意味を有する場所か、抽象的な意味を有する場所かによって「を」を用いるべきか、それとも「から」を用いるべきかが異なる。具体的な出発の場所であれば両方とも用いることが可能であるが、抽象的な場所を移動の起点とする場合は「を」しか用いることができない。つまり、名詞句は具体的な場所を表す場合、名詞句の助詞への影響力は顕在化されないため、「を」も「から」も用いられるのであるが、名詞句は抽象的な場所であれば、名詞句の影響力は顕在化され、共起制約により助詞は必ずと「を」に制約される。

13. 今年の三月、大学を出て就職しました。

×14. 今年の三月、大学から出て就職しました。

15. 大学を出て、映画館まで歩いていきました。

16. 大学から出て、映画館まで歩いていきました。

例 13 は文脈より「大学」は具体的な場所を表すのではなく、抽象的な場所を表すことは明らかである。述語句の「出る」も「卒業する」意味となる。抽象的な場所を表す名詞句の影響を受け、抽象的な移動の場所を表す助詞「を」に制約されることになり、例 14 の「から」は非文になる。一方、例 15、例 16 の「大学」は具体的な移動の場所を意味する名詞句のため、「を」を用いても「から」を使っても正しい表現になるわけである。言ってみれば、このように具体的な場所を表す場合、助詞への制約は顕在化されないのである。

例 13～例 16 のように、名詞句は助詞への影響力を所有しているから、その名詞句は抽象的な場所か否かにより、助詞「を」と「から」の選択に影響を与えるのである。このように、同じ「大学」にもかかわらず、何故例 14 では「から」は非文になるか、「を」、「から」といった助詞による説明だけでは明らかに不十分で、名詞句の性質の見分け方も重要であることがこのような例でわかるであろう。次の例も抽象的な名詞句か否かで助詞の選択に影響を与える例である。

17. 椅子は会議室にある。

18. 会議は会議室である。

助詞「に」は具体的な物の所在の場所を表すが、「で」は行為を実行する場所を表す。従って、例 17 のように、具体的な物を表す名詞句であれば、その存在の場所を表すのに自ずと「に」に制約されることになる。一方、例 18 のように、抽象的なことを表す名詞句である場合は行為の行われる場所を表すため、「で」に制約される。「椅子」という具体的な物の所在を表す場合、所在の場所を表すための助詞は「に」になる。一方、実物ではなく、抽象的なことを表す「会議」の場合、その抽象的なことに関する行為の行われる場所として「で」が用いられることになる。つまり、「名詞句+助詞+述語句」文構造において、具体的なものを表す名詞句は所在の場所に制約を与え、助詞「に」が用いられなければならない。これに対し、抽象的なことを表す名詞句はそのことを行われる場所を求めることになり、行為をする場所を表す助詞「で」に制約され、それをういなければならないわけである。なお、述語句に当たる「ある」は同じ形態ではあるが、違う名詞句の性質の影響を受け、存在を表す「ある」と動作動詞の代わりに使われる「ある」と質的に異なっているが、ここでは動詞については触れないことにする。

例 13～例 18 では、名詞句は具体的な名詞か抽象的な名詞かで、助詞の使用に制約を与える場合があることが分かった。これで、同じく名詞句の名詞は具体的か抽象的かという視点から、何故例 11 の助詞「に」なら言えるのに、例 12 のように助詞を「に」から「で」に置き換えただけで、非文になるかを考えよう。

11. 彼の身に何か起きています。

×12. 彼の身で何か起きています。

例 11、例 12 において、「彼の身」は起きた出来事の存在点、成立点である。「で」は行為の行われる場所を表すが、起きた出来事の存在点、成立点を表すことができない。一方、「に」は出来事の存在点、成立点を表すことも可能である。例 11、例 12 において、「彼の身」は抽象的な出来事の存在点、成立点を表す意味しかなく、「彼の身」は行為の行われる具体的な場所としては使えないため、例 12 は「で」が用いられたことで非文になるわけである。これに対し、例 11 の「に」は「起きた」出来事は他の誰にでもなく、「彼の身」という成立点を表すから成立できるわけである。名詞句は抽象的な意味を表すため、「に」に制約される例である。

## 2.2. 名詞句は意志性があるか否か

移動を表す動詞を含む文において、名詞句に意志性のある名詞が含まれる場合、助詞「を」、「から」がどちらも用いられるのに対し、名詞句に意志性がない名詞が用いられた場合、助詞「を」が使えず、「から」しか使えない。助詞「から」は名詞句に含まれる名詞の意志性の有無にかかわらず使えるので、名詞句は助詞「から」に制約をかけない。

一方、「を」は名詞句に意志性が含まれる名詞が存在した場合にしか用いられないため、名詞句に意志性のない名詞の場合、「を」は使えないという制約がかかるわけである。

19. 私は大学を出た瞬間どしゃぶりの雨に降られました。

20. 私は大学から出た瞬間どしゃぶりの雨に降られました。

21. 煙は煙突から出た。<sup>(1)</sup>

×22. 煙は煙突を出た。

例 19、例 20 において、名詞句に意志性を持つ名詞が含まれたから、「を」も「から」も使用することが可能なのでどちらを選択することもできる。一方、例 21、例 22 は明らかに意志性を持つ名詞句ではないため、「を」の使用はできないが、「から」は用いられる。

次のような使役表現も助詞の前の動作主の意志性の有無により、助詞の選択に制約を与える。意志性を持たない動作主の場合は助詞「を」しか使用できないが、意志性を持つ動作主の場合、ニュアンスは違うが、助詞「を」も「に」も用いられる。動作主の意志性の有無により、助詞の選択に制約を与えるのである。

23. 学生に立たせる。

24. 学生を立たせる。

×25. 電柱に立たせる。

26. 電柱を立たせる。

例 23 は意志性を持つ「学生」であるため、行為を実行するか否かは自分の意志で決めることもできる。例 23 のように命令を受けて自分の意志で自主的に行為を実行するというニュアンスを持たせることもできるし、例 24 のように意志を無視され無理やり行為をさせられるというニュアンスを表すこともありうる。使役の場合、自分の意志で行為を実行する意味を持つなら、助詞「に」が用いられるが、無理やりさせられるニュアンスを表そうとするなら、「を」が用いられる。この意味で言えば、「学生」という名詞句は助詞への制約する力は弱い。意志性を持たない例 25 「電柱」のような名詞の場合、当然、「電柱」は自分の意志を持って行為を実行することはできないため、名詞句の制約を受け、例 25 の「に」は使えず、例 26 のように「を」しか用いられない。名詞句の名詞は意志を持たない場合、「を」に制約される。

## 2.3. 名詞句の意味による場合

また、名詞句の意味で助詞の選択に制約をかける場合もある。

27. クジラは太平洋を泳ぐ。<sup>(2)</sup>

? 28. 私は太平洋を泳ぐ。

29. 私はドーバー海峡を泳ぐ。

「を」は移動の場所、直線的に横切って向こう岸に到達するという意味にも用いられる。例 27 の鯨なら太平洋を横断することができると思われるが、人間はまずあり得ないであろう。そのため、名詞句の意味上、例 28 の場合、「私」は「太平洋を」と表現することはあまり考えられない。一方、クジラならそのような能力があると思われるので、例 27 のように「を」で表現できる。また、例 29 のドーバー海峡なら、人間も渡りきることが可能であり、現実泳いで渡った人間は存在しているから「を」の使用が可能になるわけである。このような例を見てもわかるように、名詞句に含まれる動作主と行為の対象との関係から生まれる表現の意味による助詞への制約が生じる場合もある。

30. 二階に上がる。

×31. 二階を上がる。

32. 階段を上がる。

×33. 階段に上がる。

例 30、例 31 の「二階」は到達する目的地の場所で、「階段」は移動する場所と理解される。逆に、「二階」は通常移動する場所とすることは難しいし、例 32、例 33 の「階段」は到達する目的地の場所とすることも通常ありえないであろう。従って、「二階」は目的地の場所を表す例 30 の「に」しか使えず、「階段」は移動の場所を表す例 32 の「を」しか用いられないわけである。名詞句の影響力による制約を与えたためである。

以上のように、名詞句が助詞の選択への制約を与える場合もあることが明らかである。助詞の機能とその使い分けについての説明だけで名詞句についての説明がなければ、文構造全体への理解は不十分になるわけである。学習者の助詞の誤用は助詞への理解不足だけでなく、名詞句への理解不足も大きな原因であると思われる。

### 3. 助詞の影響力が強い場合

文構造の全体から見れば、2 で述べたように名詞句の影響力が強い場合もあれば、当然、助詞の影響力が強い場合もあると予想されるであろう。以下、助詞の影響力が強く、名詞句、述語句に制約を与える例を見てみよう。

#### 3.1. 助詞が名詞句に制約を与える場合

助詞が名詞句に制約を与える前出の例 3、例 4、例 5、例 6 を見てみよう。

3. 富士山を登る。

4. 富士山に登る

5. 富士山を頂上まで登る。

×6. 富士山に頂上まで登る。

例 3～例 6 において、名詞句は同じ「富士山」で、述語句も同じ「登る」であるが、助詞

「に」と「を」が違うだけで文の意味は大きく変わってしまう。助詞「に」の機能の一つは移動の目的地の場所を示す。「を」の機能の一つは移動する場所を示す。このような違いは例5、例6において、名詞句の「富士山」の意味にその影響を与えている。到達点の意味を表す「に」の使用により、目的地の場所を表すという制約を与えることになり、自ずと「富士山」に登山の目的地の「頂上」を含める意味が付与される。従って、例6の「富士山」に更に「頂上まで」という言葉を加える必要はない。一方、移動する行為の経過場所自体を問題とする意識を表す「を」は富士山を移動の場所、即ち麓から頂上までの間を意味することになり、「富士山」には必ずしも「頂上」までの意味は含まないため、「頂上」まで登ったという意味をはっきり表そうとするならば、例5のように「頂上まで」を付け加えても文として成立することになる。むしろこの方が表現したい意味を完全に表すことになる。

このように見てくればわかるように、同じ「富士山」という名詞であっても助詞の影響を受け、「に」が用いられれば、「富士山」は主として「頂上」という意味を含むことになるし、「を」が使われれば「富士山」は主に麓から頂上までの移動経路を表す意味になる。助詞「に」あるいは「を」の影響を受け、「富士山」という名詞のニュアンスは変わるわけである。言いかえれば、「富士山」にはこのような意味の含みがあるから、助詞「に」と「を」の双方が用いられるのである。例3、例4の場合、そのような違いは顕在化されていないが、例5、例6の「を」と「に」によって、「富士山」の意味の違いが浮き彫りになるわけである。例5、例6のように比較することによって、「富士山」はこの二つの意味の側面を持っていることが初めて明らかになり、「を」と「に」の制約により、「富士山」の持つ意味をはっきりさせることになるわけである。これらの例から見てわかるように、助詞の機能と意味にだけ着目するのはまだ不十分ということは明らかである。

9. 患者の心臓に何かが起きている。

10. 患者の心臓で何かが起きている。

例9の「に」は症状から「何か」の病変が起きている。その場所はほかでもなく、心臓だと突き止めたのに対し、例10は「心臓」という場所で「病変」が起きていることは明らかだが、どんな出来事、つまり「病変」がこの場所で起きたかはまだ不明だという意味である。このように、助詞「に」と「で」のどちらが用いられるかによって、同じ「心臓」であっても、「に」では「何か」の「起きた」成立点を表し、「で」では「心臓」という場所において「何か」が「起きた」場所を表す。このように、同じ名詞句、述語句であっても、「に」と「で」によって表現の意味に微妙な変化をもたらすのである。これはまさに「に」と「で」が名詞句に与えた制約によって起こる現象だと言えよう。

34. 先週の日曜日、家族と公園に行きました。<sup>(1)</sup>

35. 先週の日曜日、家族で公園に行きました。

「と」を用いるか、「で」を用いるかで、「家族」に対する理解が変わる。例34の話し

手は「家族」に含まれていないが、「家族」と共に同じ行為をしたという意味である。例 35 の場合、話し手自身が「家族」の一員として、同じ行為をしたかどうかは不明確である。これは次の例で見ればはっきりするであろう。

36. 先週の日曜日、子供たちと公園に行きました。

37. 先週の日曜日、子供たちで公園に行きました。

例 36 の場合、親は話し手で、子供と共に公園に行く行為をした、と理解されるであろう。例 37 の場合、話し手は同じく親である場合、当然「子供たち」の一員にはならないので、「子供たち」とともに一緒に公園には行かなかったことは明らかである。このように見ると、例 34、例 35 において、助詞「と」、「で」は「家族」に制約を与え、その影響を受けて、「家族」に意味の変化をもたらしたことがわかる。このような助詞の制約によっても名詞句の意味の変化が起きることは学習者にとっては理解するのに一苦勞するところであろう。

### 3.2. 述語句に制約を与える場合

助詞は名詞句に影響を与えるだけでなく、述語句にも影響を与える場合がある。

38. 広場にはたくさんの人が集まってきた。

×39. 広場ではたくさんの人が集まってきた。

述語句の「集まってきた」は両方とも全く同じ文形式であるが、「に」では名詞句の「広場」は移動を表す「集まってきた」の目的地の場所となるが、「で」では名詞句の「広場」は行為の行う場所になるが、「集まってきた」の目的地の場所にはならない。そのため、述語句の意味により例 38 の「に」に制約され、例 39 の「で」は非文になる。

以上、「名詞句+助詞+述語句」という文構造において、助詞の影響力が強い場合、名詞句、あるいは述語句に制約を与え、それによってその名詞句、述語句、ひいては文全体の意味に微妙な違いをもたらす、といった例を見てきた。

### 4. 述語句の影響力が強い場合

これから述語句の影響力が強い場合を考察してみる。

結婚という行為はまさに双方の共同行為ではじめて成り立つので、双方の共同行為を表す「と」でなければならない。一方的に働きかけて行為をすればできるようなものではないため、「に」では非文になる。即ち「結婚する」という述語句は助詞に制約を与え、「と」でなければならないのである。

40. 太郎は花子と結婚します。

×41. 太郎は花子に結婚します。

また、次のような例も双方の行為でなければならない。助詞に制約を与え、「と」だけが用いられ、「に」は非文になる。

42. 太郎は花子と恋愛中です。

「恋愛中」だから、どちらか一方だけでは行為は成り立たないため、「と」に制約される。それとは反対に、「片思いをする」は明らかに一方的な行為であるため、「に」に制約される。

43. 太郎は花子に片思いをしています。

×44. 太郎は花子と片思いをしています。

このように、述語文の影響力が強い場合、助詞はその制約を受けるのである。

前にあった例であるが、移動を表す場合の「を」で名詞句は意志性を持つ名詞でなければならないという制約を受けるが、「から」はそのような制約は受けない。また、次の例のように、意志性を持つ名詞であっても自分の意志ではなく、非意図的な行為を意味する述語句の場合、助詞に制約を与え、「から」を選択しなければならない。

45. 山田さんは梯子から落ちた。

×46. 山田さんは梯子を落ちた。

「落ちる」といった類の動詞は意志があって意図的に行為をするということは考えられないため、例 45 の「から」でなければならない。「を」を用いた例 46 は非文になるわけである。

使役文においても、使役の対象になる相手は自主的に行為をするなら、「に」が用いられるが、無理やり或いは自分の意志でコントロールできずに非意図的にそのような行為をするような場合は「を」が用いられる。

47. 聴衆を笑わせる

×48. 聴衆に笑わせる。

演劇などの場面以外、「笑う」といった感情を表す動詞は基本的に意図的にコントロールすることはできない行為である。「笑う」行為をさせられた「聴衆」は自分の意志で意図的に笑おうとするつもりがなくても、仕向けられて思わず「笑う」わけだから、非意図的で、「を」に制約され、「に」は用いられないわけである。

次の例の「困る」も同じく意図的に行為を表すことができない動詞である。

49. 子供の頃はいたずらであった私はよく親を困らせた。

×50. 子供の頃はいたずらであった私はよく親に困らせた。

話し手が「客」の意志を無視したとして責任を取るような意味を持つ文においてもそうである。

51. お客さんを待たせています。

×52. お客さんに待たせています。

通常、話し手は自分のせいで「客を待たせた」として責任を取るという意味に使われ、「客」に対し「(あなたを) お待たせしました」と詫びるのもそういう理由からであろう。従って、これも述語句が助詞に制約を与え、「を」が用いられたのである。

使役の場合、行為をさせる者は行為をする人の意志を無視する、あるいは意図的に行為

をする意志がない人に行為をさせる場合は「を」に制約し、行為をする意志或いは仕向けられれば行為をする用意がある場合は「に」に制約する。述語句の使役者が行為者の行為のさせ方次第で「を」と「に」の使用に影響を与えるわけである。

この節では述語句の影響力が強く、名詞句或いは助詞の選択にどのような影響を与えるかについて検討してきた。この節の例からも日本語の表現のこのような微妙なニュアンスの違いを理解するには助詞を中心にする説明だけでは不十分であり、文構造という視点から理解しなければならないことが明らかであろう。

## 5. 終わりに

日本語文法の中で、とりわけ助詞の理解と応用は大きな難点の一つである。同じ文構造「名詞句+助詞+述語句」においても、そのどちらか一つが置き換えられただけで表現の表す意味が大きく変わる。これが日本語の表現への理解を更に難しくしていると思われる。

本稿は日本語の助詞を文構造「名詞句+助詞+述語句」において、前後にある名詞句と述語句とどのような関係にあるか、文構造における成分の変化で表現の意味にどのような影響をもたらすかについて考察してみた。

文構造において、名詞句、助詞、述語句はそれぞれ表現の成立に影響を与える。各成分はそれぞれの表現で影響力の強さが変わる。その表現における影響力が強い成分は他の成分に制約をもたらし、表現の成立に影響を与える。影響力の強い成分は他の成分に制約を与え、その制約を外れた場合、表現は非文になる。

この考察を通して、助詞だけ、あるいは助詞とある成分の関係だけの理解では不十分で、表現の文構造において成分間の影響力の制約関係から理解していく必要があることを明らかにし、学習者は助詞だけでなく、文構造における名詞句、述語句、また助詞のそれぞれの影響力についての理解の重要性をあらためて強調したい。

今後は「名詞句+助詞+述語句」という文構造の枠組みで名詞句、述語句、そして助詞について明確に定義し、名詞句、述語句、或いは助詞を中心に表現の成立に与えるそれぞれの影響力について考察し、日本語学習者の日本語習得の一助になれるよう、研究をさらに深めていきたい。

## 注

- (1) 日本語 Q&A <http://nhg.pro.tok2.com/index.html> (2016年11月10日閲覧) より引用。なお、その他の例は日本語話者との議論より得たヒントに基づき、筆者の作文である。
- (2) 酒井郁子他 (1993) p. 63

## 参考文献

- 酒井郁子他 (1993) 『外国人が日本語教師に良くする 100 の質問』 バベル・プレス
- 定延利之 (2004) 「モノの存在場所を表す「で」？」  
影山太郎・岸本秀樹編『日本語の分析と言語類型』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1986) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 森田良行 (2013) 『基礎日本語辞典』 角川学芸出版
- 日本語 Q&A <http://nhg.pro.tok2.com/index.html>

